

## 令和 3 年 9 月第 5 回真庭市議会定例会 市長諸報告

令和 3 年 9 月 3 日

皆様、おはようございます。本日ここに、令和 3 年 9 月議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様にはご参集いただき、誠にありがとうございます。

それでは、6 月議会で報告した以降の真庭市政の主な動きを中心に報告いたします。

新型コロナウイルス感染症ですが、岡山県も 8 月 27 日から緊急事態宣言の対象地域に追加されました。真庭市においても、感染拡大地域との往来や、大人から子どもへの家庭内感染などによる新規感染者の発生が続発している深刻な状況が続いています。

このような状況の中で、最大の感染拡大防止策はワクチン接種ですが、真庭市民の接種率は、8 月末時点で 1 回目が 65%、2 回目が 59%と、国や県の平均を上回っており、医療機関のご尽力に心より感謝申し上げます。

一方で、国からのワクチン供給量が想定以上に減少しており、新規予約受付の一時見合わせや、9 月に予定していた集団接種の中止などをせざるを得ず、接種に悪影響が出ています。8 月 13 日には、真庭市医師会長と私の連名で、岡山県知事宛ての緊急要望書を提出し、ワクチンの確実な確保と公平な配分、スケジュールを早期に示すことを求めました。また、この件については、岡山県市長会も動いており、8 月 30 日に副会長である私も、会長の倉敷市長とともに伊原木知事に対し直接要望しました。感染の急拡大に伴い、若い世代のワクチン接種を望む声もこれまで以上に高まると予想されるため、県と市が一体となって、今後とも国に強くワクチン確保の要望をしてまいります。

このように、国へワクチン供給の増量を求めつつ、私たちが今なすべきことは、徹底した感染予防であります。市としての取組の徹底と、市民の皆様への更なる注意喚起を 8 月 24 日に告知放送にて発したところであります。

また、コロナ禍におけるくらしの支援と経済対策ですが、「プレミアム付商品券事業」、「真庭おもいやり事業」、「飲食店等コロナ対策応援事業」を実施しているところです。「プレミアム付商品券」は 8 月 23 日で完売しましたが、8 月末時点で、「真庭おもいやり事業」は予算の 15%を執行し、「飲食店等コロナ対策応援事業」は、51 件の申請を受けています。特に「真庭おもいやり事業」については、市内特産品等の販売を促進したく、市民の皆様のご協力をお願い申し上げます。さらに、感染拡大防止の緊急対策として、美作追分駅舎や富原駅舎など不特定多数の方が利用する公共施設のトイレ洋式化を実施する予定であり、本定例会に補正予算を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

今後、国や県の施策を連動させ、時宜に合ったコロナ対策を展開しながら、コロナ禍により価値観を含めた社会の変容が加速化している潮流をしっかりと念頭において、真庭市の未来を展望し、地域価値の向上に向けた取組も同時に進めていかななくてはなりません。

その1つとして、7月15日に、真庭市観光文化発信拠点施設「GREENable HIRUZEN」をオープンしました。オープニング式典には、議員各位や地元関係者をはじめとした市民の方々、政府関係者など、市内外の多数の方にご出席をいただき、賑々しくスタートを切ることができました。この場をお借りし厚くお礼申し上げます。

この施設は、蒜山三座や草原風景といった豊かな自然と、CLTという真庭由来の素材を活用したオブジェとが、互いに主張し合いながらも調和しており、自然との共生やサステナブルといった、新しい時代の価値観を体現するシンボルであり発信の拠点です。加えて、文化芸術を深く味わえるミュージアムを併設しており、訪れる人に刺激と感動を与えることのできる、何物にも代え難い価値あるものであると考えています。

おかげさまで、地元のみならず全国からの反響も大きく、ある著名な建築家から「名作です。建築が一般市民に長く愛されて行きそうなことは滅多になく、同業者として羨ましく思う」というメッセージをいただきました。8月末時点でミュージアムは12,032人、総来場者は48,347人と多くの方にご来場いただき、大変な賑わいを見せています。今後も市内・国内のみならず、世界からも多くの方々が訪れ、観光だけでなく、新しい交流が広がり、蒜山、そして真庭の魅力が発信され、更に多くの方々に愛される施設となるよう、皆さんと共に育てていきたいものです。

また、さらなる地域価値向上のためには、それを担う人材が不可欠であり、最大の課題であります。その思いを持って、人材・人づくりの拠点、地域経済との接続ゾーンとして、大学や国・県の研究機関、木材関連事業者の誘致を目指して取り組んでいる「林業・木材・木造建築教育・研究ゾーン構想」を検討してきましたが、第2回検討委員会を7月26日に開催しました。この委員会には、隈研吾氏をはじめ、岡山県や岡山大学、岡山県立大学、岡山理科大学のほか、日本政策投資銀行や建築士会、住友林業など新たに5団体を会員に迎え、構想の具体的な内容や中期的なスケジュール、参画大学・企業・団体が連携したインターンシップ体制の構築、会員が保有する施設・設備の共同利用の推進などについて協議し、承認をいただきました。

令和5年度に予定されている学外インターンシップ開始に向けて、来年度に岡山大学と基本協定を結ぶとともに、試験的に市内でのインターンシップを開始します。令和7年度の拠点施設の本格スタートを目指し、検討委員会で承認いただいた中期スケジュールに従って、具体的な事業検討や協議調整を進めてまいります。

また、県教育委員会により市内高校の複数校地解消と学科再編が進められていますが、この機会に子どもたちにとって、多様で魅力的な学びの環境を作らなければ、やがて真庭市内から高校が更に減少するとの危機感を抱いています。ピンチをチャンスに変えて、県立高校の主体性に期待しながら、連携を密にして、子どもたちが大きく成長する魅力ある高校づくりを地域を挙げて支援し、市域はもちろん市外からも多くの生徒が集まるようにしていこうではありませんか。

そのため、8月10日には、真庭市総合教育会議を開催し、市の政策アドバイザーである山本健慈氏、荒瀬克己氏、山下陽子氏のほか、岡山県教育庁高校魅力化推進室長、

勝山高校・真庭高校両校長にも参加いただき「魅力ある高校とは」について意見交換を行いました。「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出すという教育の本質こそが高校の魅力であること」「地域の将来を考え全ての市民が自分事として議論しながら、地に足の着いた支援を考えることが重要である」といったご意見やご提案をいただきました。

さらに8月28日には、中学生の保護者・高校・県・地域が高校魅力化に向け取り組むべき方向性を議論するシンポジウムを開催しました。会場の入場者を限定したものの、Web動画を配信したところ再生回数が8月末時点で約1,000回に上り、高校魅力化への関心の高さを物語っています。このシンポジウムにより、市内高校がそれぞれの校地の特色を発揮し、子どもたちや保護者の方々の明確な進路目標となるよう、高校・中学校・地域・行政が一緒になって議論を深めつつ、更にその輪を広げる意気込みが参加者一同で共有されたと感じています。私も話を伺う中で、高校の魅力化は「真庭の活性化」そのものであり、県と市、市長部局と教育委員会といった枠を超えて一体的に取り組まなくてはならない課題であり、市民と地域の課題であるとの思いを強くしたところであります。

議員各位はもとより、市民の皆様、子どもと真庭市の未来を思い描き、どのような支援ができるかを議論し、高校・地域と手を携えて「このまちに生まれてよかった、この学校なら自分の可能性が広がる」と思えるまちづくりと高校魅力化をともに積極的に取り組んでまいりましょう。

それでは、市政の現状と最近の成果、今後の取組について、その主なものをご報告いたします。

1つ目は、安全・安心で魅力的な地域づくりです。

防災・危機管理についてですが、8月には長期間の記録的な雨を観測し、全国各地に大きな被害をもたらしました。真庭市においても、8月としては観測以来最大の雨量を記録することとなり、8月13日から15日にかけて気象庁から断続的に発せられる大雨警報を受けて、市では「高齢者等避難」を発令するとともに、14の避難所を開設したところ、最大で38人の方の避難がありました。全国各地で甚大な被害が発生した中において、真庭市では、国道の通行止めなどはあったものの、大規模な土砂崩れや河川氾濫などの災害発生には至っておらず、何より人的被害の無かったことは大変ありがたいことでした。今後とも市民自らが判断し、速やかに避難行動がとれるよう「真庭市防災マップ」の活用や、個々の避難経路等を明確にした「マイ・タイムライン」、「私の避難プラン」の作成を推進・支援するとともに、緊張感をもって適切な避難情報の発令に努めてまいります。

まにわ版SDGsの普及促進ですが、昨年度の第1回、第2回に引き続き、6月14日に第3回真庭SDGsミーティングを開催し、14団体22人の参加がありました。法政大学川久保教授による講義の後、グループに分かれてワークショップを行い、SDGsに対する理解を深めました。また、8月11日の第4回ミーティングには15団体21人が参加し、川久保教授の監修の下、異なる分野のパートナーが連携した新しいプロジェクトのアイデアが検討され、実現に向けた意見交換も行われました。

市民の健康づくりについては、7月18日に落合総合公園を会場に「ウォーキングの極意」を学ぶイベントを開催し、約140名の参加がありました。これを皮切りに、今月1日から来月末にかけては、市民1日あたりの歩数を全国平均並みにしようと歩数アプリを活用した「1日歩数プラス1,000歩大作戦」を始めました。この大作戦には、事業所単位を含め定員を超える多数の申込みがあり、その中から50チームの方に参加いただいております。これまで運動習慣が無かった方に、手軽な運動の習慣化を図り、健康長寿社会の実現を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響で、受注機会が減少している就労継続支援事業所を応援する「真庭つながり促進事業」を6月からスタートさせました。本事業は登録商品を購入された方に、購入金額の50%をキャッシュバックする事業で、8月末時点で、市内6事業所、37商品が登録され、今後も新たな商品開発があれば随時追加していきます。障がいのある方への活躍支援のため、大勢の方にご購入いただきますようお願い申し上げます。

真庭市では、4月1日施行の手話言語条例に基づき、今後実施していく施策をまとめた「手話言語施策ロードマップ」を策定しました。これらの先進的な条例や施策の取組について、7月30日に開催された「一般社団法人 全国手話通訳問題研究会」の全国フォーラムで、福祉課の手話通訳士が事例発表を行いました。市内の各種団体や企業などを対象にした「出前手話教室」については、8月末時点で6件の申込みがあり、ろう者の方にも参画いただきながら教室を開催しています。今後もロードマップに掲げる施策を計画的に展開し、市・市民・ろう者を含む当事者、事業者が一体となって、共生社会の実現を図ってまいります。

地域住民の主体的な取組により地域課題の解決を図り、地域を未来に引き継いでいくための拠点として、「真庭市みらいづくりセンター」を設置してまいります。地域自治活動の拠点と行政機能を併せ持ち、地元の方々が中心となって活用・運営する多機能・複合型施設として考えており、本定例会に設置条例案を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。

昨年度から実施している「市内SDGs交流事業：まにわを知ろう！バスツアー」についてですが、6月の緊急事態宣言の解除後に予約が急増しており、8月末時点で参加者が225人となっています。「GREENable HIRUZEN」の開館など新たなコンテンツも加わり、今後も利用者の増加が期待されます。市としても、事業の一層の普及・充実のため、本定例会に補正予算を提案しておりますのでよろしくお願いたします。

「真庭を元気にする活動応援事業」については、8月末時点で、17団体から申請があり、幼児教育講演会や子育て世代向けワークショップ、高校生グループ主体の学習塾などが実施されました。今後も引き続き市内団体の自主的な取組を支援し、「元気」で「希望のある」地域づくりを目指してまいります。

地域おこし協力隊については、6月と7月に各1名の隊員を加え、現在7名の隊員が活動しています。都市部の若者の目が地方に向かっている今、引き続き地域おこしや定住・定着につながる有為な人材の獲得に取り組んでまいります。

次に各地域の取組について、振興局ごとに申し上げます。

蒜山地域では、山焼きによって守り続けてきた草原に自生するススキを「GREENable HIRUZEN」敷地内に新設したサイクリングセンターの天井や屋根軒下の仕上げに「蒜山の茅」として使用しました。この「地域の力」によって生まれた茅材を、隈研吾氏がデザインする建築物に取り入れることで、「GREENable HIRUZEN」全体のメッセージ性を高め、地域の新たな価値の創造に繋げることができたと確信しています。

また、8月から蒜山高原スポーツ公園にあるミニゴルフ場の跡地を多目的に利活用する検討を始めました。学識経験者、子育て世代、スポーツ関係団体、移住者、地域づくり団体、行政関係者等で構成する検討委員会において、現地調査やワークショップ等を行いながら議論を深め、蒜山の魅力を満喫できる憩いの空間を整備してまいります。

昨年焼失したそばの館については、近接するホテル客も念頭において再建を進めております。現在、実施設計を終え、来月初旬から工事に着手する予定で、来春のゴールデンウィークにオープンすることを目指しています。

北房地域では、新型コロナウイルス感染症の影響で一年間延期しておりました「真庭なりわい塾」がいよいよ始まりました。心配していた参加者も、県内を中心に23名の参加があり、8月8日に北房文化センターで入塾式を行いました。今年度は、日帰り講座とオンライン講座を組み合わせ、コロナ対策を講じながらカリキュラムを進めていく予定です。

また、ホテルなどの地域資源を活用した体験を通じて、里海や都市住民と交流する「渚の交番プロジェクト」が、北房観光協会が主体となって始まっています。その拠点となる施設の建設が、来年4月のオープンを目指し、今月から始まる予定です。今後も、本プロジェクトを先行している備前市の団体と連携する北房観光協会をしっかりと支援してまいります。

落合地域では、津田地区のUEDAVILEGEで、ワーケーションを活用した宿泊事業のキックオフイベントが7月に開催され、新しいメニューづくりが進んでいます。

また、縁起の良い地名を地域おこしに活用している「吉縁起村」では、地域が空き家をリノベーションした立寄処で定期的に地元特産品の販売を始めるとともに、美咲町との境界に真庭市の案内と立寄処の位置を示した看板を設置したところです。このような活発な活動を通じて、吉地区が真庭の南玄関口として、市外からの人との交流と市内他地域への周遊に繋げる一翼を担い、活性化することを期待しています。

久世地域では、市民団体（まにワッショイ）が主体となり、「真庭市持続可能なまちづくり拠点整備事業補助金」を活用し整備した交流スペース、「エキマエノマエ」が8月に久世駅前にオープンしました。さらに今回の整備をきっかけに、市民団体がまちなか周遊などの事業も計画しており、市としてもこの動きを支援し、公民連携による久世まちなかの賑わいや魅力アップ、交流創出のための整備に向けた取組を進めてまいります。

余野地域では、移住された方が中心となり、地元高校生や地域住民と連携し、空き家をシェアハウスに改修するプロジェクトに取り組んでいます。地元をフィールドとした

体験プログラムの開発や新たな空き家利活用の検討など、地域住民の機運が高まっているところです。

勝山地域では、地元有志による実行委員会が、旧富山小学校を活用し、地域に縁のある絵画彫刻などの文化作品を展示する「杜のアート展」を企画しており、10月の開催に向けて準備が進んでいます。また、勝山小学校、勝山中学校の児童生徒がまちに出て、地域で暮らす人、働く人に話を聞く「聞き書き隊」の計画が進んでいます。世代を超えてお互いが顔の見える関係を築き、自分達の住むまちをもっと好きになるような雰囲気生まれています。

美甘地域では、7月に例年開催していた従前形式の夏まつりは中止となりましたが、地域づくり委員会が中心となり、「地域を元気にしよう」、「美甘が元気な様子を発信しよう」と花火を打ち上げ、Web 動画配信を行うなど、地域で創意工夫した美甘夏まつりが7月24日に実施されました。今後も地域づくり委員会や美甘ワカモノ・アクション会議などが行う地域の主体性を活かした美甘らしい地域活性化の取組を支援してまいります。

湯原地域では、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント開催が困難な中、「露天風呂の日」にちなんで、626発の花火を打ち上げ、地域の方や宿泊客の方に楽しんでいただきました。

社地区では、「式内八社」の歴史的価値を確認するシンポジウムを11月初旬に開催する予定です。中世の歴史を色濃く残す社の史跡について専門家を招聘し、歴史的価値を共有し、全国に発信してまいります。

二川地区では、地域の人々が漫画を活用した地域づくりを進めており、岡山理科大学や武庫川女子大学の学生が参画したワークショップでは、地域の特性を活かした多くの意見が出されました。今後、二川地区には真庭市初の「みらいづくりセンター」の設置も予定しており、住民主体の特色ある地域づくりを市としても支援してまいります。

2つ目は、力強い循環型の地域経済づくりです。

7月15日に「GREENable HIRUZEN」がオープンして以来、コロナ禍や長雨にもかかわらず大勢の方にご来場いただき、賑わいを見せています。1か月半で、総来場者は約48,000人、ミュージアムには12,000人を超える入場者があり、GREENableブランドの商品を販売しているショップでは予想を上回る売り上げがあり盛況です。今後とも、気を緩めることなく引き続きその魅力を発信し続け、新たな来訪者の獲得だけでなく、再び訪れていただける施設として、絶えず成長するよう関係者とともに、努めてまいります。

また、例年9月下旬に開催している「海の市・山の市」ですが、今年度はコロナ禍ということも考慮しつつ、新たな発展形態をめざすこととし、9月25日から26日の二日間、蒜山地域で4つの開場に分散し、「海山マルシェ」としての開催することで準備を進めてまいりましたが、コロナ感染症の動向を踏まえ、10月に延期する方向で調整しています。

林業振興については、4月から美甘（鉄山）地区のモデル林（約6ha）において本格的にスタートした森林経営管理制度の更なる推進のため、同地区の山林所有者を対象に説明会を開催し、制度や事業内容等について、改めて森林所有者の方へお知らせし、意見交換を行いました。現在は森林所有者約170名（400ha）の方を対象に、森林の経営管理について意向調査を行っています。今後は、意向調査の結果を基に、森林の集約化の可能性や経営が成り立つ山林の選定を行い、条件の整った山林から順次経営管理を受託してまいります。

真庭産材の需要拡大については、8月末時点で新築木造住宅補助金18件、リノベーション補助金19件、CLT利用補助金1件の申請があり、ウッドショックの影響は大きくは表れておりません。

また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が、「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」という名称に改正され、従来の公共建築物だけでなく、民間建築物についても木造化・木質化を促す内容となっており、この10月1日に施行されます。念願が叶いました。これを武器に、多様な分野における木材需要の拡大を図り、森林の適正整備と林業の持続的発展に繋げていかなければなりません。行政とともに、林業・木材関係者が主体的に一層奮起されることを期待しています。なお、今月下旬以降に、法改正に直接携わった林野庁の方をお招きし、講演会を開催するとともに、林業・木材関係者で意見交換を行い、そのような決意を固める場にしてまいります。

広葉樹をバイオマス燃料として活用する「エネルギーの森づくり事業」については、広葉樹の伐採・搬出支援により、7月末時点で2,248トンの搬出があり、449万円の支援を行っているところです。この事業については、当初の想定を大幅に上回る量の搬出があり、本定例会に補正予算を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いたします。蒜山地区での実証事業は、現在までにドローンを活用した空撮を実施したところであり、新たに開発した高性能林業機械の導入により、10月頃から本格的な伐採作業に取りかかる予定です。現地からチップ工場までの搬出に経費がかかりますが、伐採の効率化により事業化が図られると期待しています。また、再生可能エネルギー自給率100%を目指した第2バイオマス発電所の実現に向けて、市内の関連事業者をはじめとした関係者との意見交換や勉強会を行い、課題の洗い出しやその解決策について検討を行っているところであります。とりわけ、燃料の継続的な確保が最大の課題であります。関係者と一緒に知恵を絞って年度内には一定の方向性を見出したいと考えています。

有害鳥獣対策ですが、7月末時点の捕獲は、イノシシが392頭、二ホンジカが307頭、二ホンザルが6頭です。今年度は二ホンジカの捕獲数が昨年度の同時期に比べ1.6倍で、特に湯原、蒜山地区での捕獲数が伸びています。今後も引き続き猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでまいります。また、二ホンジカの捕獲頭数の増加に伴い、ジビエカーの出動件数も148件と、昨年度の同時期に比べ2倍となっており、一日に複数回の出動や処理を行うことも珍しくない状況になっています。さらに8月からは、ひまわり館の施設の一部を加工施設として活用し、池田動物園やペットフード業者等への出荷に対応しています。

サル対策については、昨年度末に実施した市の調査により、群れの頭数増加が判明したため、捕獲檻の規模を拡大する補正予算を本定例会に提案しております。群れの調査は本来岡山県の役割であるので、毎年実施することを県に対して強く申し入れする一方で、市としても実施主体である地域と連携し、サル対策を更に強化してまいります。

農林災害については、6、7月の梅雨前線豪雨のほか、8月の台風9号及び秋雨前線豪雨により被災した箇所を早期復旧を目指すため、本定例会に補正予算を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

3つ目は、持続可能な真庭の環境づくりです。

真庭市では、令和2年3月に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティを宣言しました。二酸化炭素排出実質ゼロを実現するには、再生可能エネルギーの導入や活用が必須であるとともに、生活のクオリティを確保しつつ電力消費を減少させることが重要です。そのため、8月から真庭市の再生可能エネルギーのポテンシャルや導入目標などを検討する戦略策定業務に着手しました。また、クールチョイス（賢い選択）の啓発を強め、ペットボトルや使い捨てプラスチックの使用を減らすなど、脱炭素型の生活スタイルを進めていきます。さらに、公共施設・街路灯・防犯灯などのLED化も推進しています。

令和3年度の環境省の海ごみ対策事業「ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業」の実施自治体に真庭市が選定されました。この事業は、自治体と企業等が連携して海ごみの回収・発生抑制を目指すもので、全国で5つの自治体が選定されましたが、海に接していない内陸部の自治体としては真庭市が唯一です。今後、真庭商工会や真庭観光局とも連携し、川ごみ海ごみの発生源となる使い捨てプラスチックの使用を抑制する取組を進めていきます。さらに8月1日には、北房の四季彩湖周辺で「里山真庭エコマルシェ」を開催しました。四季彩湖でカヌーを使ったごみの回収やごみ拾いをSNSを使って見える化するなど、ごみ削減に繋がるイベントとしました。今後も引き続き旭川の上流に位置する自治体のプライドとして、海ごみの原因になる川ごみを発生させない取組を行ってまいります。

また、再生可能エネルギーを利用した発電事業という口実で、自然や生活環境の破壊、災害の誘発に繋がる営利事業を実施しようとする動きが全国的に見られます。真庭市域で、このような動きを許すわけにはまいりません。悪質な動きに対しては、良識ある市民世論を背景にして、県をはじめ様々な機関と連携し、あらゆる手段を駆使して阻止する姿勢であることを宣言するとともに、このような目的を持って全国2番目に制定した「真庭市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を改正し、まずは蒜山地域の自然環境を守るための抑制区域の拡大を進めてまいります。現在、改正内容等について、審議会へ諮問するとともに、パブリックコメントを実施して、広く市民の皆様からの意見をお待ちしています。なお、市民の納得できる再生可能エネルギーの導入については、引き続き積極的に対応する方針に変わりないことも申し添えます。

市道の舗装長寿命化については、本年度予定している22路線のうち、現在20路線の設計が完了し、工事に着手しています。今後も計画に基づき事業を進め、道路交通の

安全を確保してまいります。また、橋梁の長寿命化については、3橋の調査設計を発注しました。また、213橋の道路法に基づいた点検も進めており、こちらも計画に基づき事業を進め、安全性の確保と維持管理コストの軽減・平準化に努めてまいります。

6月から8月に発生した豪雨災害では、道路法面や路肩の崩壊、河川護岸の浸食等があり、早期復旧のため、本定例会に補正予算を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

下水道事業については、隈研吾氏にご協力いただき、「GREENable HIRUZEN」にデザインマンホールを設置するとともに、真庭市では初となるマンホールカードを制作し、8月17日から当施設で配布しており、好評を博しています。このマンホールカードの企画により、楽しみながらサステナブルな暮らしの在り方や、水の循環を支える下水道への関心を深めていただくことを大いに期待しています。

4つ目は、夢ある子育て、「ひと」づくりと豊かな文化づくりです。

幼児教育施設についてですが、子ども・子育て支援政策全般や喫緊の課題である施設の整備等について審議していただくため、有識者や保護者の方に参画いただき、「真庭市子ども・子育て会議」を7月に設置しました。これまでに3度、会議を開催し、真庭市における幼児教育施設の現状、課題を共有し、新たな民間事業者の参入を含め、久世地域における幼児教育施設の整備について協議していただきました。今後、鋭意検討を進めてまいります。

放課後児童クラブについては、学校の敷地内を活用する方針の下、新たに湯原小学校の空き教室を活用することになりました。7月26日に保護者への説明を行い、現在改修を進めています。

学校教育では、SDGsの理解促進に向けた取組として、市内の全小学校がバイオマスツアーを予定しています。既に8月までに5校が実施しており、コロナの状況を考慮しながら、今後も見学や体験を通してSDGsについての学びを深めてまいります。

落合学校給食共同調理場の建設工事については、8月末に建屋が竣工し、外構工事も順調に進んでおり、予定通り来年3月に開所できる見込みです。

また、学校給食では、6月から7月にかけて「真庭食材の日」と「真庭特産品プラスワンの日」を実施しました。「真庭特産品プラスワンの日」では、生産者の方が食品の解説や製品作りへの思いを話す場を設け、児童・生徒が真庭の特産品や産業について学ぶ機会を作ることができました。また、「真庭食材の日」へ参加する生産者は50社を越え、「プラスワンの日」へ参加する特産品製造者は20社まで増えており、地域循環経済の促進と地産地消の推進に繋がっています。引き続き、学校給食を通じて郷育を推進することで子どもたちの地域への愛情を育ててまいります。

令和5年度の開始を予定している小中学校図書館と市立図書館の蔵書データの一元管理については、7月14日の草加部小学校を皮切りに、今年度のデータ化作業を開始しました。地域ボランティア、学校及び市立図書館が力を合わせ、地域協働で子どもたちの読書環境や学びの環境を整備していきます。

蒜山地域に伝わる国指定重要無形民俗文化財「大宮踊」が、ユネスコの無形文化遺産

に登録される国内候補に選ばれています。登録決定は令和4年11月の予定ですが、真庭市では登録への機運を醸成するため、津山工業高等専門学校と連携し、コンピュータグラフィックによるイメージキャラクターの作製に取り組んでいます。完成後は仮想空間でも大宮踊に触れることができ、大宮踊のさらなる知名度アップと若い世代へのPRに繋がるものと期待しています。

東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、選手達の全力で競い合う姿に日々感動しております。真庭市も全国のドイツのホストタウンと連携し、8月2日から8月8日をドイツウィーク2021と位置付け、「ボッチャ」体験やドイツの絵本オンライン読み聞かせ交流会を開催しました。これまでも、ドイツのパラリンピアンとの交流や学校授業、ユニバーサルスポーツフェスティバルや、ユニバーサルデザインに配慮したトイレの施設整備など、共生社会の実現に向けた取組を行ってきました。今後も、オリンピック・パラリンピックレガシーとして、子どもから高齢者、障がいのある方など、誰もが一緒に楽しむことができる取組を行ってまいります。

5つ目は、行政・地域経営（市民目線、カイカク、カイゼン）についてです。

7月19日に、真庭高校落合校地で「市長と話そう！」を開催し、真庭高校普通科3年生12名と意見交換を行いました。共生社会や教育、地域の魅力、スマート農業など自分たちの将来と真庭市の取組を関連させた質問があり、社会の変化や市の現状、これからの変化などを交えて話をしました。このような意見交換は、高校生たちにとっても有益であったと思いますし、私もこの高校生たちが真庭市の未来そのものであると頼もしく思いました。なお、この若者たちの顔を見ながら、コロナ禍対策という名の下で、孫の世代にまで膨大な借金を背負わせる赤字国債を発行し続けてよいのか、私たちがこの国の未来を暗くしているのではないかとこの自責の念を強く抱きました。議員各位、市民の皆様はいかがが思われますか。

また、真庭市のdX（Digital Transformation）推進については、「地域」「経済」「行政」の三側面を統合的に刷新、向上させていく取組と位置付けています。特に、その基盤となる行政dXの推進については、昨年度策定した「真庭市dX戦略計画」に基づき、まずは庁内事務の簡素化や市民手続きのオンライン化、セキュリティの強化などに取り組むため、総務省の「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」を活用し、8月からNTTビジネスソリューションズより専門人材の派遣を受けています。さらに、職員のdXマインドを育成するための研修も実施しており、今後も市民生活の向上に資する行政事務の最適化を目指して、全庁的にdX推進に取り組んでまいります。

未利用施設・公有遊休地の有効活用については、6月から旧湯原憩いの家跡地など17件、7月からは旧砦部小学校など2件の利活用提案の募集を行っています。今後も引き続き情報提供や周知を行い、処分や利活用を進めてまいります。

人事交流については、7月から国の地方創生人材支援制度を活用して、農林水産省の職員を林業・バイオマス産業課長として受け入れています。今後も幅広い分野から有為な人材を受け入れ、それぞれ培ってきた専門知識や経験を業務改善や職員の育成に活かしてまいります。

以上、市政運営の状況について、主なものをご報告しました。なお、今定例会では、認定 12 件、報告 2 件、諮問 1 件、条例や補正予算議案など 9 件、総数 24 件のご審議をお願い申し上げます。

また、諸議案の内容につきましては、日程に沿い順次説明しますが、慎重ご審議のうえ、適切にご議決を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶と業務の報告とさせていただきます。